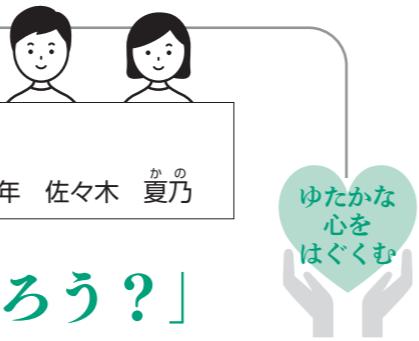


「気づこう 誰かが声をあげている」

菊陽西小学校 6年 佐々木 夏乃



「人権(Human Rights)って何だろう？」

～「第77回人権週間」(12月4日～10日)に考える～

文責：町地域人権教育指導員 村上 秋成

1948(昭和23)年12月10日、第3回国際連合総会で「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」として「世界人権宣言」は採択されました。日本では「世界人権宣言」が採択された日までの一週間を人権週間としています。

○「人権と思いやり何が違う？」

人権を辞書で調べると「人間が人間として生まれながらに持っている権利」と書いてあります。少し「思いやり」とは違います。「人権」は自分が持っている権利であり、「思いやり」は誰かから与えられたり誰かに与えたりするものです。

○「人権にはどんな種類があるの？」

人権の英語の表記を見ると「人権=Human Rights」となっています。細かいところですが、「Right」ではなく「Rights」となっています。複数形の「s」がついています。「思いやり」「やさしさ」「いたわり」などの抽象的・心情的なものではなく、「人権」は具体的で数えられるものであるということになります。具体的で数えられる人権の内容を示した重要なガイドラインが「世界人権宣言」にあります。下記は一部になります。あなたは、どんな権利をもっていますか？「世界人権宣言」を読んでみませんか？

第1条
(自由平等)
すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。

第16条
(婚姻と家庭)
婚姻は、両当事者の自由かつ完全な合意によつてのみ成立する。

第19条
(意見・表現の自由)
すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。

第26条
(教育)
すべて人は教育を受ける権利を有する。教育は、少なくとも初等の及び基礎的な段階においては、無償でなければならぬ。

○「人権は守り育てるもの！」

人権のはじまりは今から200年前と言われています。その頃は「生まれながらにして平等でない」ことが当たり前でした。その後、「人は皆平等」と謳われ始めました。しかし「人は皆」の中に含まれていない人がいました。その含まれていない人々の人権獲得の努力が始まりました。それは今も進行しています。そして、「差別されない権利」という新しい人権の考えも育てられています。「人権って何か」と考え、共に人権を守り育てていきましょう。

12月10日～12月16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」



「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害」は町の「人権教育・啓発基本計画」にもあげているように解決しなければならない人権の重要課題です。2002(平成14)年、平壌で行われた日朝首脳会談で、北朝鮮側が初めて当局による日本人の拉致を認め、政府認定の日本人拉致被害者17人のうち、5人とその家族の帰国が実現しました。しかし、残り12人の人たちの帰国は実現していません。現在も安否に関して北朝鮮側から納得のいく説明はありません。この他にも拉致された可能性が否定できないケースがあります。この問題に関する国民の認識を深めるため、国は毎年、12月10日～12月16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としています。拉致問題は現在進行形の問題です。この問題への関心を持ち続け、認識を深めていきましょう。

年末年始の営業のご案内

年末年始の営業時間が通常と変わりますのでご注意ください。
本年もさんぶれあのご利用ありがとうございました。来年もよろしくお願ひします。
※12月31日(水)まで営業します(健康増進施設を除く)。

農産物直売所 さん彩	天然温泉 さんさんの湯	お食事処 さん膳	健康増進施設 にんじむ
午前9時～午後7時	午前9時30分～午後11時	午前11時～ 午後2時30分 午後5時～8時30分	午前9時30分～ 午後10時30分 ※日祝は午後7時まで
12/28 (日)			通常営業
12/29 (月)			～午後7時 ※最終受付午後6時
12/30 (火)			～午後7時 ※最終受付午後6時
12/31 (水)	～午後6時	～午後10時 ※最終受付 午後9時30分	～午後2時30分 ※ラストオーダー 午後2時
1/1 (木祝)			休業
1/2 (金)			振替休業
1/3 (土)	休業	通常営業	休業
1/4 (日)	休業	通常営業	通常営業
1/5 (月)			通常営業

忘年会や新年会に ぴったり！



みんなで囲める寿司盛や鉢盛をご用意しています。
ボリュームたっぷり、見た目も華やか。テイクアウトでご家庭へ。

ご予算はご相談ください。お集まりの席をさらに楽しく、美味しく彩ります。ご予約はお早めにどうぞ！

- ご予約は1週間前までにお願いします。
- ※写真はイメージです

12月22日(日) 冬至 ゆず湯を行います

冬至は、湯につかって病気を治す「湯治」とかけています。ゆずは温通が利くようにという願いが込められています。

ゆず湯の効果

- 体を温める効果
- 美肌効果
- ダイエット効果
- 疲労回復効果
- リラックス効果

